

県内市町村等の平成29年度決算に基づく 健全化判断比率等について（確定値：修正）

令和元年7月30日
福島県総務部市町村財政課

1 健全化判断比率の公表値の修正

平成29年度決算に基づく県内市町村の健全化判断比率等については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第4項及び同法第22条第3項の規定に基づき、確定値を平成30年11月9日に公表しました。

今回、会津坂下町が実質公債費比率についての算定誤りを修正し、県に対して修正した比率の報告があったことから、県の公表値の修正を行うものです。

2 会津坂下町の実質公債費比率の修正

○実質公債費比率

市町村名	修正後	修正前
会津坂下町	13.9%	14.2%

※算定誤りの構成要素

公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金（H29）

※修正後の値も早期健全化基準（25%）以上とはなっていない。

3 実質公債費比率一覧

別紙のとおり。

平成29年度決算に基づく実質公債費比率一覧(修正後)

	市町村名	実質公債費比率
1	福島市	1.6
2	会津若松市	7.3
3	郡山市	5.6
4	いわき市	8.3
5	白河市	10.5
6	須賀川市	6.3
7	喜多方市	8.7
8	相馬市	11.3
9	二本松市	10.9
10	田村市	7.5
11	南相馬市	9.1
12	伊達市	7.4
13	本宮市	8.3
14	桑折町	11.6
15	国見町	6.8
16	川俣町	3.1
17	大玉村	6.8
18	鏡石町	9.3
19	天栄村	8.6
20	下郷町	5.2
21	檜枝岐村	-3.1
22	只見町	3.2
23	南会津町	5.3
24	北塩原村	11.0
25	西会津町	11.9
26	磐梯町	6.1
27	猪苗代町	9.4
28	会津坂下町	13.9
29	湯川村	6.7
30	柳津町	4.0
31	三島町	2.8
32	金山町	3.6
33	昭和村	3.7
34	会津美里町	5.6
35	西郷村	8.2
36	泉崎村	8.6
37	中島村	8.8
38	矢吹町	12.5
39	棚倉町	10.8
40	矢祭町	0.8
41	塙町	6.8
42	鮫川村	6.1
43	石川町	5.3
44	玉川村	8.7
45	平田村	8.9
46	浅川町	7.7
47	古殿町	7.4
48	三春町	7.6
49	小野町	6.7
50	広野町	4.7
51	檜葉町	4.2
52	富岡町	6.1
53	川内村	5.6
54	大熊町	-2.3
55	双葉町	8.8
56	浪江町	8.1
57	葛尾村	2.1
58	新地町	10.3
59	飯舘村	6.1
	県内市町村平均(加重)	7.6